

業 務 委 託 仕 様 書

1 事業名

道路路肩修繕業務(右京区京北上弓削町白屋-一般市道弓削宮島2号線)

2 業務の目的

右京区京北上弓削町白屋エリアの弓削宮島2号線沿いにおいて、経年的な地盤変動により路肩の一部に沈下が生じは込めている。また、通行車両の加重によるさらなる沈下を防止するため、当該箇所では通行規制を実施しており、車両の通行に支障が生じている。

このため、本業務では、当該箇所の沈下を抑止する対策を講じたうえで修繕・復旧を行い、路肩の劣化進行を防止するとともに、車両が安全かつ円滑に通行できる道路環境の確保を図るものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年 11 月30日(月)まで

4 履行場所

右京区京北上弓削町白屋-一般市道弓削宮島2号線
路肩2箇所

5 業務箇所

下記に示した写真(写真-①・②)2箇所

箇所①(写真-①) L=6.40m W=1.20m

箇所②(写真-②) L=9.10m W=2.10m

写真-①



写真-②



6 業務内容

1. 舗装版・路盤撤去

舗装版撤去に先立ち、残置分に影響が生じないようにカッターで切断をする。撤去した舗装版は下記の指定場所の置場へ積み込み運搬荷下ろしを行う。路盤に関しては 15cm すき取りを行う。なお、路盤材は復旧時に再利用を予定している。

2. 路盤補強材の設置

路盤すき取り面に路盤補強材「ジオグリッド」を敷設する。継目が生じた場合の緊結は結束バンドで節点継ぎとする。なお、重ね継ぎでも構わないが、埋め戻しの際に空隙が生じないように注意する。路盤補強材(L=30m、W=120cm ロール状)は支給するが、加工や緊結、緊結用の手間や結束バンド材は受託者負担とする。

3. 道路復旧

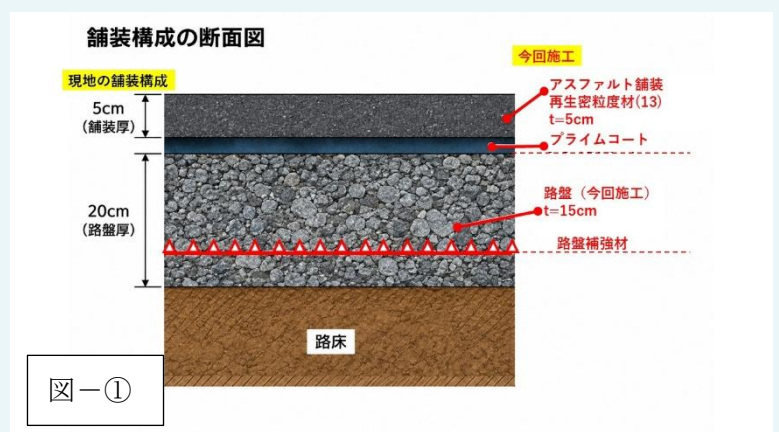
同節の1項で撤去した路盤材を用いて、厚さ 15cm の路盤復旧を行う。材料が不足する場合は、下記の指定場所に砕石があるので、受託者において積み込み運搬し、路盤の補充を行う。なお、受託者で路盤材を用意しても構わない。プライムコート散布のうえ、厚さ5cmのアスファルト舗装(再生密粒度 13)で復旧を行う。プライムコートとアスファルト材は受託者にて用意をする。舗装構成は図一①のとおりとする。

4. 置場

指定場所:右京区京北周山町東丁田

京北・左京山間部土木みどり事務所

資材倉庫内の伐採材仮置場



7 見積項目

各項目に沿った作業内容、交通誘導員、収集運搬費、処分材とそれ以外で生じた処分費、要する材料費や必要に応じて準備費用、経費関係は必要に応じて任意に計上する。

8 支払条件

業務完了後、履行場所(業務範囲)において適切に業務が履行されていることを本職員と確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

提出する書類

1. 業務完了報告書(様式 19)

https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000190/190817/R0702_11-sekkei-word.doc

2. 請求書

https://www.city.kyoto.lg.jp/kaikei/cmsfiles/contents/0000300/300554/13_1seikyuusyo.xls

3. 写真(着手前、完了時、履行時)※データ提出可

着手前及び完了時の写真は定点での撮影として、対比ができるようにする。

※データ提出可

※各提出する資料に記載する業務名称は、本仕様書に示した業務名のとおりとする。

9 特記事項

(費用)

- ・ 作業に要する労務費、材料費、交通誘導員、車両機械運転費、仮設資材費、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- ・ 業務に伴い発生した廃棄物は適正に処理するものとし、運搬費及び指定した廃材以外の処分費も本業務に含む。
- ・ 仕様書に記載した廃材以外で、作業工程で生じたごみは受託者の処分とする。

(安全)

- ・ 作業にあたっては通行車両等の安全に十分配慮し、誘導員の配置など適切な規制のうえ実

施すること。なお、道路規制に伴う道路使用許可は、受託者において取得すること。取得後の許可書写しを作業前までに提出をする。

- ・ 作業時は林業関連のトラックが通行することなどから、全面通行止めとはせずに、片側交互等、常時車両を通す計画とする。
- ・ 前項の都合により、事前に道路幅員の確認を行い、作業場所の確保に努めたうえで、適切な安全作業を行うこと。
- ・ 作業実施者の安全管理については、受託者の責任において行うこと。
- ・ 作業中の事故をはじめとした問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受託者の責任において対応すること。

(工程)

- ・ 付近には居住家屋は存在しないが、地元から周知の要望があった場合などは学区への周知を行うことが想定されるため、実施予定日が確定した際は一週間前までを目途に受託者から発注者へその旨の報告を行うこと。
- ・ 作業日時の周知は、予告看板を工区始終点に3日から1週間前を目途として設置する。設置箇所については監督職員と事前に相談し決定する。
- ・ 作業時間は原則として土日祝日を除く平日の午前9時から午後5時の間とする。
- ・ 支給品の路盤補強材「ジオグリッド」について、手配状況を確認すること。

(その他)

- ・ 作業で生じた廃材は現地に仮置きをせず、除去したその都度搬出をする。
- ・ 本作業完了後、完成書類等を速やかに作成し、直接手渡しを行うか、メール※にて本市担当者に提出すること。(※keihokudoboku@city.kyoto.lg.jp)
- ・ 作業時は可能な限り道路を通行する車両の妨げにならないよう、十分注意し、適切に対処する。
- ・ 作業前に不明な点がある場合、担当監督職員と確認をとること。
- ・ 山林が近接するエリアのため、クマの出没が想定される。適宜情報を入手し、安全確保に努

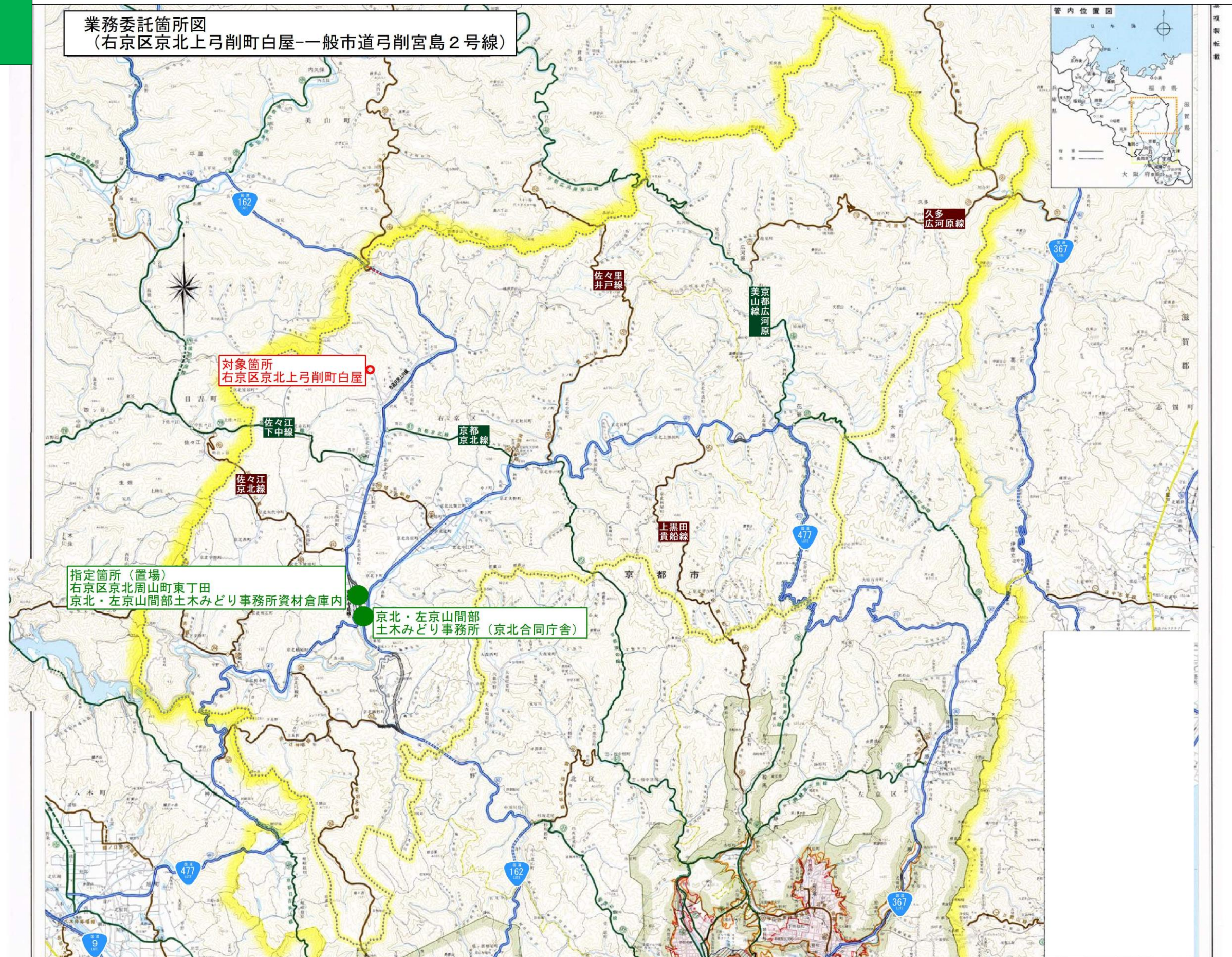
めること。

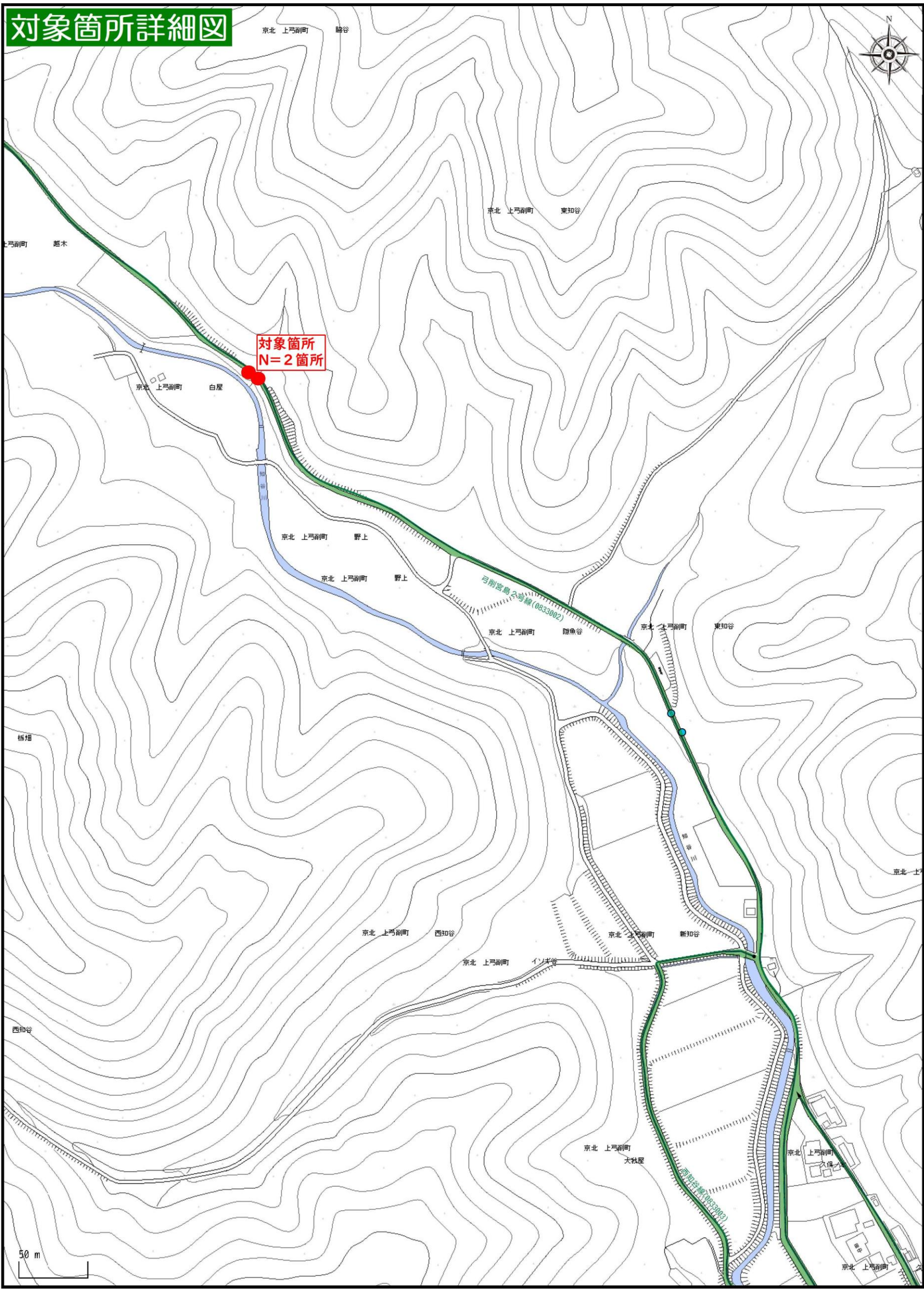
[https://g-kyoto.gis.pref.kyoto.lg.jp/g-](https://g-kyoto.gis.pref.kyoto.lg.jp/g-kyoto/Map?mid=676&mpx=135.75808118049736&mpy=35.23561913498713&mps=50000&mtp=pfm&mcl=8010,1,1,1;7451,1,1,1;7450,1,1,1;7400,1,1,1;7184,1,1,1&gprj=3)

[kyoto/Map?mid=676&mpx=135.75808118049736&mpy=35.23561913498713&mps=50000&mtp](https://g-kyoto.gis.pref.kyoto.lg.jp/g-kyoto/Map?mid=676&mpx=135.75808118049736&mpy=35.23561913498713&mps=50000&mtp=pfm&mcl=8010,1,1,1;7451,1,1,1;7450,1,1,1;7400,1,1,1;7184,1,1,1&gprj=3)

[=pfm&mcl=8010,1,1,1;7451,1,1,1;7450,1,1,1;7400,1,1,1;7184,1,1,1&gprj=3](https://g-kyoto.gis.pref.kyoto.lg.jp/g-kyoto/Map?mid=676&mpx=135.75808118049736&mpy=35.23561913498713&mps=50000&mtp=pfm&mcl=8010,1,1,1;7451,1,1,1;7450,1,1,1;7400,1,1,1;7184,1,1,1&gprj=3)

全体 位置図





指定場所
位置図



箇所①
写真



箇所②
写真

